

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

- 北海道労働委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則
.....（労働委員会事務局総務審査課） 1

規 則

北海道労働委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年4月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第54号

北海道労働委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則

北海道労働委員会事務局の組織に関する規則（昭和41年北海道規則第23号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項の表を次のように改める。

組 織	職 名	職 務
課	担 当 課 長	上司の命を受け、課の主管に属する特定の事務（事務局長が別に定めるものに限る。）に従事するとともに、関係事務を整理する。
	参 事	上司の命を受け、課の主管に属する特定の事務（事務局長が別に定めるものに限る。）に従事する。
	主 査	上司の命を受け、課の主管に属する特定の事務を処理する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

